

「未納料金があります。支払わないと法的
手続きに移行します」とのメールが届いた



身に覚えがない、対処法は

「利用した覚えがないが、放置してよいか」と相談が入りました。実在するかのような会社名をかたる詐欺が増えています。不特定多数にメールを送信し、未納金があると不安をあおります。連絡を取ると、支払いのためにコンビニでギフト券を購入して、その番号を知らせるよう強要されます。 **そのような詐欺の手口には応じないようにしましょう。** あせって連絡は取らないでください。

トラブルの相談は早めに消費者ホットライン(☎188)